

日本歯科医学会

第112回評議員会 議事録

日時 令和6年2月20日（火）午後2時

日本歯科医学会第 112 回評議員会議事録

- 日 時 令和 6 年 2 月 20 日 (火)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 27 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 大島勇人 外 57 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 30 名

○会議の成立

○議長 (築瀬武史君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

今回の第 112 回評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、Zoom 会議室への入室をもって受付したものとみなします。それでは、事務局より出席の受付を行った人数を報告願います。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 54 名、欠席評議員 14 名、以上でございます。(※最終的な評議員出席者は 58 名)

○議長 (築瀬武史君) ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 54 名、欠席評議員 14 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条第 1 項の規定により、本評議員会は成立いたしました。

ただ今より第 112 回評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げます。21 番、星野倫範評議員、23 番、齊藤一誠評議員、48 番、大久保建吾評議員、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続きが済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（築瀬武史君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を小林副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小林副会長 評議員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、本日第 112 回の評議員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、東京は最高気温 22 度を記録するという中での開催となりました。いつもこの 2 月の評議員会は寒い中での会議ですので、ちょっと驚いております。

本日の内容でございますが、報告事項、それから議事、協議、そして令和 5 年度の日本歯科医学会会長賞授賞式が予定をされております。どうぞ最後まで先生方のご協力、よろしくお願いいたします申し上げます。

それでは、ただ今から第 112 回の評議員会を開始いたします。

○議長（築瀬武史君） ここで、議場にお諮りいたします。

日程では、「日程 2. 議事録署名人の指名」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして「日程 5. 報告」に入り、報告事項(9)理事の選任についてのご報告をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（築瀬武史君） ご異議ないようでございますので、日程を変更して報告事項に入ります。

○報告

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 5. 報告」、報告事項(9)の理事の選任（変更）についてのご報告を、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、報告事項(9)の理事の選任についてのご報告でございます。

お手元の資料 8、通しページ 26 ページをお開きください。

日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本歯科麻酔学会から指名理事の変更の申し出がありました。それにより、新たに日本歯科麻酔学会の宮脇卓也先生が理事にご就任されましたことをご報告いたします。

また、任期は、学会規定第 6 条第 5 項および第 8 条第 3 項の規定により令和 7 年 6 月 30 日までとなります。

通しページ2から3ページは、現在の日本歯科医学会役員名簿でございます。

ご報告は以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程 5. 報告」事項(9)理事の選任（変更）についてのご報告をいただきました。

それでは、引き続き、新しく理事になられました先生のご紹介を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 新しく役員になられました宮脇先生をご紹介申し上げます。宮脇先生、大変恐縮ですが、ミュートを解除し、一言自己紹介のご発言をしていただき、ご発言終了後は再度ミュートに設定いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご紹介申し上げます。日本歯科麻酔学会より日本歯科医学会理事として指名されました宮脇卓也先生です。宮脇先生は、日本歯科麻酔学会の理事長であり、岡山大学学術研究院医歯薬学域教授でいらっしゃいます。では、宮脇先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

○宮脇理事 天野先生、ご紹介ありがとうございます。また、このようにご紹介いただきましてありがとうございます。

このたび、理事を拝命いたしました岡山大学の宮脇といいます。4年前にも理事をしておりまして、2度目の理事ではございますけれども、日本歯科麻酔学会を代表して、この歯科医学の発展、また歯科医学会の発展に寄与したいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（築瀬武史君） それでは、日程を戻しまして、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。53番、白川正順評議員、61番、稲本良則評議員、以上2名の評議員の先生方をお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（築瀬武史君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

元・日本歯科医学会評議員で東京歯科大学名誉教授の高添一郎先生、元・東京都歯科医

師会会長の田中秀夫先生、元・福岡県歯科医師会会長の秋山治夫先生をはじめとする物故されました会員の先生方に対し、謹んで哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思います。Zoomでご参加の先生方におかれましても、可能でしたらその場でご起立をいただければ幸いです。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙禱を捧げます。

黙禱。

ありがとうございました。お直りください。

○挨拶

○議長（築瀬武史君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長の住友雅人でございます。この時期は花粉症で喉がやられておりまして、皆様方にお聞きづらいところがあるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

それでは、画面共有で挨拶をさせていただきます。

これは、日本歯科医師会雑誌 2024 年 1 月号メッセージ、今年の抱負、「そうだ！学会に出よう！」。こんなことを言った日本歯科医師会の会長は過去におられませんでした。

「そうだ！学会に出よう！」。われわれ、日本歯科医学会の中には 25 の専門分科会、21 の認定分科会がございます。そして、日本歯科医師会の会員の方々も日本歯科医学会の会員でございます。

とにかく「そうだ！学会に出よう！」。日本歯科医師会の会長がそのようにおっしゃっているわけですから、各分科会の方々もぜひ日本歯科医師会の会員になるという気持ちを持っていただきたい。そして入会をお願いしたい。ともに学会と日本歯科医師会で歯科の世界を進めていこうではありませんか。

次のスライドですが、Japanese Dental Science Review、これは今年の 12 月に発行されます Vol. 60、2024、イメージ図でございます。

Official Journal of Japan Dental Association、Official Journal of Japanese Association for Dental Science が併記されており、上は日本歯科医師会、下が日本歯科医学会で、今年の 12 月から共同発行になります。今、JDSR はインパクトファクター 6.6、非常に高い位置にいます。共同発行することによりまして、世界各国で日本歯科医師会が、

いわゆる会長がよく言われる「学術団体である」ということを表に向かって発信、世界に向かって発信することが可能になります。今年の12月のVol.60、2024からそのようにさせていただきます。

次のスライドですが、これはもう理事会でほぼ同じものをご紹介いたしました、少し時間をかけて読ませていただきます。大きな災害の復興の最中に、2025年の大阪・関西万博の話をするのはいかなものかとの思いもありますが、この万博の共創パートナーとして参加している日本歯科医学会の会長としてお話をさせていただきます。

万博の2016年の基本構想案は、「～人類の健康・長寿への挑戦～」でした。この構想案を見て、歯科界も何らかの動きをしなければと、その対応に入りました。その後、テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」となり、サブテーマとして「いのちを救う」「いのちに力を与える」、そして「いのちをつなぐ」となりました。学会は2016年、基本構想案を意識して歯科イノベーションロードマップを作成し、動いております。会場建設費と運営費が話題となり、この万博の主体であるはずのテーマは示されてはいますが、社会には浸透していないと思います。

2025年日本国際博覧会、(略称)大阪・関西万博の基本計画書の「はじめに」において次のような記載がございます。『2025年大阪・関西万博は、この時代に、「いのち」をテーマに掲げる万博として、世界が一つの「場」に集う機会となる。本万博を契機として世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや創造を促進していく。世界的な危機を乗り越え、一人一人のいのちを守り、いのちの在り方、生き方を見つめ直すことで、未来への希望を世界に示す万博となることを目指す。』となっています。ここには細々とした計画が示されていますが、とにかく「いのちを救う」ことがまず大切です。日本だけでなく、世界では大きな自然災害に見舞われていますので、テーマは「自然に対する挑戦」です。台風や地震に対して、より進んだ管理方法を開発して「いのちを救う」ことです。

個人的には、「コンパクトシティ構想」やN-ARK社と清水建設が取り組んでいる同源シティ構想に注目しています。

半年間の開催ですので、世界中の頭脳が直接・間接的にこの万博に集い、はっきりした目的意識を示すことが開催することの意義となるでしょう。もちろん、日本歯科医学会の「食べることは生きること」の万博活動にもご協力ください。

以上を会長挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長(築瀬武史君) 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、日本歯科医師会会長、高橋英登先生は本日公務のためご欠席ですが、ビデオメッセージをいただいております。

それでは、高橋会長のご挨拶をお願いいたします。

○高橋日本歯科医師会会長 日本歯科医師会会長の高橋でございます。第 112 回日本歯科医学会評議員会へ出席をできずに、本当に申しわけありません。おわび申し上げます。診療報酬改定、そして能登の大震災等ございまして、公務が重なったために失礼をいたしますことをお許しく下さい。

平素、住友会長に本当にお世話になっております。今回の診療報酬改定でも、日本歯科医学会から提出していただいた医療技術評価提案を基に、多くの項目の実現、保険の導入がなされたこと、本当に心より感謝申し上げます。配付された資料をご覧くださいと、それが如実に表れていると思っております。

そして、住友会長とはいろいろなところでお話をさせていただきます。その中で私は、日本歯科医師会は学術団体ですから、日本歯科医師会の会員 6 万 5000 人、一つでも学会に入っているのが本来の姿であろうと思っております。会員に、一つでもいいから自分の目指す学会に入会して学会活動をやってくださいと。それが歯科医の本来の姿であるということをお認めいただければと思っております。また、日本歯科医学会の会員の先生方の中にも日本歯科医師会に加入をしていただけていない先生もいらっしゃいます。ぜひこの辺もご配慮いただいて、相互乗り入れではありませんけれども、相互組織をしっかりと構築するための活動を精いっぱい頑張っていこうと思っております。

第 25 回日本歯科医学会学術大会、われわれも本当に頑張って頑張って、会員の皆様が勉強の場として参加をしていただけるように、日本歯科医学会の存在価値をしっかりと認識していただくためにも、ぜひ第 25 回日本歯科医学会学術大会に参加していただきたいというキャンペーンを大々的に催すつもりでございます。9 月 26 日から 28 日まで、会員の皆様が集って、そして日本歯科医師会の会員は学術団体の会員であることを認識いただくために、3 万人、4 万人を動員するつもりで、できるだけ精いっぱい頑張ってもらいます。これからも日本歯科医学会、そして日本歯科医師会が手を携えて、いい医療を確立するために頑張ってもらいますので、お力添えをよろしくをお願いいたします。

今日は本当に、出席がかなわず申しわけありませんでした。これからもよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 高橋会長、ご多忙の中、ビデオメッセージをありがとうございます

した。

○報告

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

まず、報告事項（1）一般会務報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 ご報告させていただきます。

お手元の資料 1 をご覧ください。通しページ番号は 12 から 15 ページとなっております。この 4 ページにありますように、学会関係の報告を日付とともに内容を記載しております。こちらはお目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(2)令和 6 年度諸会議開催予定についてを天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 お手元の資料 2、ページ番号は 16 ページになっております。こちらに、令和 6 年ならびに令和 7 年初めの日本歯科医学会の諸会議の開催予定が記載されております。先生方、関係のある会議の日程をご確認ください。

以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(3)日本歯科医学会会員管理業務契約解除についてを小林副会長よりお願いいたします。

○小林副会長 それでは、日本歯科医学会の会員管理業務契約の解除につきましてご報告いたします。

日本歯科医学会会員管理につきましては、専門分科会ならびに認定分科会の会員の重複を排除した実質の会員の把握をするための業務を口腔保健協会に委託してまいりました。実際のところ、複数の専門分科会ならびに認定分科会、さらには日本歯科医師会会員との重複の整理を行ってきております。この後、今後の世の中の情勢や社会状況もございませう。そういう中で、個人情報の取扱いについていろいろな問題が懸念され、関係者、それから専門家等との検討を行ってまいりました。その結果、口腔保健協会との契約を昨年 10 月末日に解約をいたしました。今後、個人の識別できる情報は一切収集せず、各分科会の会員数の延べ人数と日歯会員数を本学会の会員数として公表していくことといたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(4)The Japanese Dental Science Review の共同名義についてを小峰常任理事よりお願いいたします。

○小峰常任理事 それでは、私のほうから、JDSR の共同名義につきましてご報告申し上げます。

資料 3、通しページが 17 ページになります。こちらに関しましては先ほど住友会長の挨拶にもございましたが、そちらに関して追加でご報告をさせていただきます。

昨年 8 月の日本歯科医師会理事会におきまして、本学会と日歯との JDSR の共同名義発行の決定を受けまして、本学会とエルゼビアとの出版契約、日歯とエルゼビアの Society Affiliation 用の契約を締結いたしました。なお、日歯理事会において本学会会長への契約締結権限の委任が承認されましたので、住友会長名で契約を締結しております。

その共同名義の決定を受けまして、資料 3 に書かれております。先ほど住友会長の挨拶でもあった、イメージの図がありましたけれども、JDSR の表紙に両団体の英語の表記を併記するということになっております。なお、こちらも本年 12 月発行予定の JDSR 第 60 巻から表記が変更となります。

以上でございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(5)第 25 回日本歯科医学会学術大会報告を川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 資料 4、18 ページをご覧ください。

前回の評議員会でもお示ししましたけど、少しだけ変わりましたので、計画概要の 4 番のところ、後援のところですが、今までは日本医師会、日本医学会はなかったのですが、やはり医科歯科連携を強調するためにも今回から後援をお願いするということになりました。

それから、次の 19 ページの趣意書です。変更はございませんが、最後の段落にありますように、この 2025 年 9 月の学術大会では 3 万名以上の参加者を期待しておりますので、各歯科医師会の先生、そしてまた分科会の先生方、ぜひ奮ってご参加ください。

それで、20 ページにあります準備委員会の組織図がここに書かれてございます。現在、準備委員会のメンバー 30 名による企画案、講演やシンポジウムを検討しているところです。分科会の先生方、専門分科会、認定分科会の先生方には、学術部会、登録部会、また広報・

出版部会でもいろいろこれからご協力をお願いすることになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(6)会計現況報告を松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 それでは、2件ほどご報告いたします。

まず、21ページの資料番号5、令和5年度学会会計収支計算書（会計現況報告）をご覧ください。これは令和5年4月1日から同年12月31日までの9カ月間の会計現況でございます。

まず、1、事業活動収入の合計は1億1,328万円余でございます。執行率は100.1%です。

続きまして、2、事業活動支出でございますが、(1)事業費支出が5,332万円余、執行率が50.4%となっております。主な支出項目については、学術研究関係費は2,007万円余の支出、会議費支出は357万円余の支出、事務費支出は304万円余の支出でございます。また、他会計への繰入金支出が745万円でございます。したがって、事業活動支出の合計は6,077万円余、執行率は53.7%でございます。

続きまして、22ページ、資料5②をご覧ください。令和5年度第25回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書のご報告でございます。これは先ほどと同じく今年の4月1日から12月31日までの会計現況でございます。

まず、事業活動収入の合計は、745万円でございます。

続きまして、事業活動支出でございますが、49万円余の委員会旅費等となっております。執行率は6.6%でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(7)令和6年度学会会計収支予算についてを松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 それでは、23ページ、資料6にお進みください。令和6年度学会会計収支予算でございます。

まず、令和6年度学会会計の予算編成を行うにあたりまして、基本的な考え方としまして、令和6年度の諸事業につきましては前年の事業計画を継承しつつ、費用対効果を第一

義に考え、無駄を排除し、効率的かつ合理的な会務運営が行われるようということで予算配分を行っております。主な変更点を中心に説明させていただきます。

まず、1、事業活動収入ですが、(2)の専門分科会分担金収入は 393 万円でございます。(6)の他会計からの繰入金収入は 1 億 8,561 万円余でございます。したがって、事業活動収入の合計は 1 億 9,077 万円余でございます。

続きまして、2、事業活動支出ですが、(1)の事業費支出は 9,133 万円余で、前年度予算と比較いたしまして 1,438 万円余、13. 6%の減額予算となっております。主な支出項目については、第 3 項の英文雑誌関係費支出は 1,262 万円余で 52 万円ほどの増ですが、インパクトファクターの取得によりまして投稿論文数の増加に対応すべく、掲載論文数の増加による予算措置です。第 4 項の歯科学術用語集関係費支出は 24 万円です。前年に比しまして 307 万円余の減です。歯科学術用語集 WEB 版の作成を検討しておりましたが、現状を把握したうえで、今後に対応していくとしたため、用語集関係費支出を削除しております。

24 ページへお進みください。第 10 項の内外渉外費支出は 60 万円と 185 万円余の減です。減額の理由は、これは ISO への派遣費が日本歯科医師会の一般会計に移行したためです。第 13 項の会議費支出は 1,592 万円余で 571 万円余の減でございます。オンライン開催を想定して、実態に即した予算措置としたため、減額の予算となっております。第 14 項、事務費支出は 693 万円余で 352 万円余の減でございます。減額の理由は、会員管理費支出の削減、それからホームページのリニューアルが終了したためでございます。それから、(2)他会計への繰入金支出でございますが、第 25 回日本歯科医学会学術大会の準備にかかわる予算措置としまして 1,944 万円余を支出しております。したがって、事業活動支出の合計は、1 億 1,078 万円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、報告事項(8)令和 6 年度第 25 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算についてを松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 それでは、25 ページ、資料 7 へお進みください。令和 7 年 9 月 26 日から 28 日にパシフィコ横浜で開催予定の第 25 回日本歯科医学会学術大会に向けた令和 6 年度の学術大会会計収支予算でございます。

令和 6 年度は、大会開催の前年度ということになります。本予算は、事業活動収入といたしまして、学会会計からの繰入金収入が 1,944 万円となります。

次に、事業活動支出としまして、大会準備支出は1,696万円余となり、委員会開催にかかわる旅費、それから運営会社への委託費等となっております。大会運営費支出に247万円余を計上しておりますが、これは大会の会場となりますパシフィコ横浜の予約金となります。合計は1,944万円余となります。

説明は以上でございます。

○議長（築瀬武史君） 松尾先生、ありがとうございました。

続きまして、報告事項(10)会長報告を住友会長よりお願いしたく存じます。

○住友会長 パワーポイントをお願いいたします。画面共有でお示しいたします。

私が2013年の7月に日本歯科医学会の会長になったとき、たくさんの臨時委員会がございました。特段の要望はございませんでしたので、そのまま引き継ぎました。その間、6期目でございますが、整理をして、主なるものはここに示すように左側の常置委員会に移しました。そして、右側の赤で示しているところが現在の臨時委員会でございます。この赤で示している臨時委員会というのが、現在の執行部の特色を示しているという理解をお願いします。学会顕彰審議会とか選挙管理会は常置委員会ではありませんが、形としては常置に近いものでございます。

まず、歯科診療ガイドラインライブラリ協議会がございまして、これはMindsに公開されたガイドラインを歯科診療ガイドラインライブラリに掲載するということですが、現在もガイドラインはとても重要だと思っています。今回の改定においても、ガイドラインの必要性をしっかりと感じました。これはまた執行部と相談して次のステップに向かいます。

それから、新歯科医療提供推進委員会ですが、これはいわゆる1.5次歯科医療機関について情報収集を行い、日本歯科医師会へ提案する予定です。イノベーションは、ベースは歯科イノベーションロードマップでございますが、いろいろな形でのイノベーションの展開ということで、各分科会からどこまで進んでいるか。2025年が第1期の終わりの年なので、情報をいただいてそれを整理し、皆様方にお示ししようと思っております。これは第25回日本歯科医学会学術大会の核にもなりますし、先ほどご紹介しました大阪・関西万博でのこちらとしての売りになろうと思っております。

続きまして、決して歯科だけがコンプライアンスが低いわけではございませんが、歯科医療に対するコンプライアンスのことにつきまして、社会がやはりそれなりのネガティブなところを持っているのが現状です。コンプライアンス調査・普及委員会では、卒前教育のカリキュラムの作成に入っております。これが完成次第、各分科会等にも意見をいただ

いて、そしてベーシックな形でのカリキュラムを医育機関にお送りして、教育の中に積極的に加えていただく。そういう形での教育が進むことによって、それが国家試験の出題基準になり、それがそのまま今後の歯科のコンプライアンスの向上につながるという目的がございます。これは今年の秋に一応各医育機関にお送りする予定で準備を進めております。

次のパワーポイントですが、常置委員会は現在 8 つの委員会・協議会がございます。そこに委員長、副委員長、委員のお名前を掲載させていただいており、とても重要な役割は担当役員でございます。今までの委員会は、担当役員とその委員の中身、知識の共通性が薄かったのですが、今回は、しっかりとその委員会の方向性を示していただくことが可能になっています。担当事務職員も 2 名体制で進んでおります。

次のスライドですが、臨時委員会でございます。先ほどお話しましたように、核となるこの臨時委員会は 4 つです。2016 年 4 月に法人格を有する検討が必要で、一般社団法人日本歯科医学会連合が設立されました。そして、この日本歯科医学会の各委員会とのすみ分けといいますか、仕分けがクリアになってきて、その方向性というものが現在の臨時委員会にも示されております。

次のスライドです。執行部が事務局にお願いしているのは、この常置委員会の開催スケジュールです。委員会はその目的を持ってその日程が決められますが、もう任期の終わりに会議が開催されたことや、任期の最初に会議を開催した後にほとんど会議がないということもありました。現在は、一応順調に会議は進んでおります。

次のスライドをお願いします。これが臨時委員会の開催状況でございます。コンプライアンス調査・普及委員会は、3 月 29 日に方向性をしっかり示しまして、各分科会からの意見をいただいて、答申書として医育機関に発送できるようにしたいと思っております。

以上が学会会長の報告でございます。ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、報告事項(11)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の村上伸也先生がご出席ですので、ここで村上先生より日本学術会議のご報告をいただきます。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長 26 期の日本学術会議歯学委員会の委員長を拝命しております村上です。この 26 期の日本学術会議、昨年 10 月 1 日にスタートいたしました。常置の分野別委員会の一つでありますこの歯学委員会を構成する、まず当初の会員のメンバーとしましては、私と、それから東京医科歯科大学の森山先生、北海道大学の樋田

先生の3名の会員と、第3部に所属しておられます塙隆夫先生で構成をさせていただいております。今現在、25期から継続して、会員の任命拒否の問題であったり、それから国とは独立した法人格を持つべきか否かという議論が継続している中でありますが、もう一つのポイントとして、分野別、それぞれの分科会の設置に関して、1カ月から2カ月程度十分各委員会で審議をしたうえで分科会の設置の準備を進めてもらいたいということの指示が出されておりました。先月の幹事会におきまして、歯学委員会におきましては25期から継続して基礎系の歯学分科会、それから臨床系の歯学分科会、病態系歯学分科会の3分科会の設置が正式に承認され、これから3分科会の活動が開始されるという状況になっております。

もう一つ、25期で新しく、今後20年から30年ごろまでの先を見通した学術振興のグランドビジョンの取りまとめということを行っております。あまたのグランドビジョンが設定されましたけれども、その中の一つ、「生命現象の包括的理解による真の Well-being の創出」というグランドビジョンの中長期的戦略の一つとして、歯学領域からは「健康・幸福寿命の延伸に資するスマート歯科医学・歯科医療の実現」が採択されております。具体的な内容に関しましては日本学術会議のホームページで確認いただけますので、ぜひご一読いただければと思います。

以上です。

○議長（築瀬武史君） 村上先生、ありがとうございました。

続きまして、報告事項(12)その他ですが、執行部よりご追加の報告事項はございませんでしょうか。

○天野総務理事 ありません。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございました。

それでは、ここで、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号と氏名を告げてご発言ください。なお、ご発言に際しては、ご自身のパソコンのミュート機能を解除の上ご発言いただき、ご発言終了後は再度ミュートに設定いただきますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

ご質問はないようですので、以上をもちまして「日程5. 報告」は終了いたしました。

○議事

○議長（築瀬武史君） 続きまして、「日程 6. 議事」に移ります。

本評議員会では、オンライン開催による運営の都合上、採決の際、役員の方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただいた後、評議員の方のみを対象に採決を実施し、採決終了後、役員の方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。作業は事務局で行いますので、役員の方には操作の必要はございません。その後、採決の結果報告を行います。大変恐縮ですが、採決の間、役員の方はお待ちいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本評議員会の議決につきましては、日本歯科医学会規程第 16 条第 1 項の規程により、出席評議員の多数決により決定いたします。

○第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件

○議長（築瀬武史君） それでは、「第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の提案説明を天野総務理事にお願いいたします。

○天野総務理事 承知いたしました。では、議案説明をさせていただきます。

お手元の資料の 27 ページをご覧ください。こちらに「第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）」というものが記載されております。この第 2 段目にありますように、日本歯科医学会は日本歯科医師会内の学術研究組織として設置されております。その目的は、「歯科医学に関する科学及び技術を振興することによって歯科医療を進歩発展させ、国民および人類の健康と福祉の増進に貢献し、併せて会員の十分な知識の普及と歯科医療技術の質の向上をめざす」ことにあります。この目的遂行のために、この資料にありますように、次年度は、Ⅰ. 重点計画、Ⅱ. 一般計画、Ⅲ. その他に分類しまして事業を行うこととしております。

その次のページ、28 ページをご覧くださいませでしょうか。この 3 つの計画分類に従いまして、令和 6 年度の事業計画をこちらに記載させております。令和 5 年度の計画と比較していただきたいと思いますが、事業継続の重要性に鑑みまして、来年度も今年度の事業を拡充・発展させることを基本方針としております。そのため、ほとんどの事業が「継続」というふうに記載されていると思いますが、2 番目の一般計画の(7)をご覧ください。こちらだけは令和 5 年度の「歯科学術用語集の普及・改訂」が「普及・検討」というふうに変更されることになっております。こちらは現在デジタルトランスフォーメーションあるい

は IT、ICT、IoT と非常に急激な変化が起こっております。それに伴いまして歯科医学の用語の領域も急激に変化していておりますので、十分な時間を持って歯科学術用語を検討していただきたいということでございます。

以上が提案理由の説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

それでは、「第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号と氏名を告げてご発言ください。なお、ご発言に関しては、ご自身のパソコンのミュート機能を解除のうえ、ご発言いただき、ご発言終了後は再度ミュートに設定いただきますようお願い申し上げます。

ご質問はないようですので、ここで質疑を打ち切りまして採決に入りたいと存じます。

先ほど説明いたしましたように、役員の先生方は、役員の先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただきます。大変恐縮ですが、役員の先生方は評議員の先生方が採決を行う間、しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。評議員の先生方は採決を行いますので、そのままお待ちくださいますようお願い申し上げます。では、事務局、作業をよろしくお願いいたします。

お待たせをいたしました。役員の先生方のアカウントの「Zoom 待機室」への移動が完了いたしましたので、採決を行います。

それでは、「第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の採決を行います。評議員の先生方におかれましては、Zoom の画面上で「賛成」もしくは「反対」を選択していただき、送信をクリックしていただきたく存じます。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（築瀬武史君） 採決が終了いたしました。ありがとうございます。

役員の先生方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。そのまましばらくお待ちください。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Zoom 会議室」への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、「第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の採決結果を表示いたします。賛成多数。よって、「第 1 号議案 令和 6 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」は可決確定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

○協議

○議長（築瀬武史君） 引き続き、これより「日程 7. 協議」に入ります。

(1) 学会会務運営についてですが、今回、日本歯科医学会への質問および要望等は、各評議員へ事前質問をお受けしたところ、ご質問はございませんでした。

その他、ご質問がございましたらお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

いらっしゃらないようですので、その他執行部からのご提案はありますでしょうか。

○小林副会長 議長、小林より 1 つ、報告にはなりますが、ただいまちょうど令和 6 年度の改定の最終段階にきております。今日、評議員の先生方には事前に日本歯科医師会会長の高橋会長より提供があった資料について、説明をさせていただきたいと思っております。

資料は、個別改定項目になります。これは、中医協の答申を基に各項目と点数が張りついていたものの一覧になっております。このようなものが評議員の先生方に事前に添付されていると思いますが、この内容を見ていただきますと、全体的な項目、いわゆる告示部分にかかわる内容がすべて出ておりますので、最新の情報としてご利用いただければと思います。また、現在、日本歯科医学会におきましては、各分科会、今回の令和 6 年度の改定にかかわる、この項目にかかわる通知等が厚労省によって作成中です。それのご協力、またエビデンスになるもの等を、各分科会の先生方にご協力をいただいて、こちらの資料をまとめさせていただきますので、引き続きご協力をいただきたいということで、この場をおかりして、高橋会長からの資料の説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

その他、評議員の皆様からのご提案、ご意見はございますでしょうか。

特にないようですので、これをもって協議を終了いたします。

○令和 5 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（築瀬武史君） 引き続き、これより「日程 8. 令和 5 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。

それでは、執行部、よろしくお願いたします。

○小林副会長 それでは、ただ今から令和 5 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。本日、学会会長賞を受賞されます 7 名の先生方をご紹介します。

まず、授賞基準第3条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました先生方です。今、会場を映しまして準備しておりますので、評議員の先生方、少しお待ちいただきたいと思います。

それでは、ご紹介させていただきます。まず、石井信之先生、井上富雄先生、松村英雄先生、以上3名の先生方です。

続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました先生方です。飯島毅彦先生、大川周治先生、小林馨先生、以上3名の先生方でいらっしゃいます。

最後に、授賞基準第3条第三号、地域歯科医療の向上に多大な功績を残されました深井穂博先生です。

それでは、ここで、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、天野総務理事より功績発表を行います。天野総務理事、よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 承知いたしました。それでは、ただ今から本学会最高の顕彰であります日本歯科医学会会長賞令和5年度受賞者のご功績を発表させていただきます。

まず、受賞者決定に至りますまでの経緯について、簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重に審議を重ね、その答申を受け、第2回常任理事会ならびに第2回理事会において厳正なる協議のうえ、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましてはお手元の資料にございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここで簡単にご紹介させていただきたいと思います。

石井信之先生は、神奈川歯科大学教授でいらっしゃいます。先生は、神奈川歯科大学をご卒業後、同校にて一貫して、歯内療法学を中心に基礎、臨床研究、教育、臨床に意欲的かつ真摯に取り組まれてこられました。先生の研究業績は、歯内療法領域の病態解明に直結する基礎医学的研究から、新規開発された器材・材料を駆使した歯内療法に直結する臨床研究を含んでおり、歯科医学・歯科医療の発展に多くの成果を収め、顕著な貢献をなされました。基礎研究は、歯髓の自然免疫応答との関連性、歯髓硬組織再生と免疫担当細胞の関連性、自己免疫疾患と歯髓炎および根尖性歯周炎の関連性等について研究を進め、現在までに学術論文132編（うち国際誌61編）にまとめられました。本学会においても、

常任理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、井上富雄先生は、昭和大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、大阪大学歯学部をご卒業後、同大学歯学部助手、カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部博士研究員、大阪大学歯学部講師を務められた後に、平成 12 年より昭和大学歯学部教授に就任され、口腔生理学研究と学生教育ならびに学会活動、審議会や委員会等の社会的活動に広く従事され、歯科医学研究の発展と人材育成に多大なる貢献をなされました。口腔生理学研究においては、大阪大学在任中から、咀嚼をはじめとする口腔機能の中樞神経機構の解明を目指し様々な視点から研究を行われ、国内外から注目を集める優れた成果を数多く発表されました。本学会においても、常任理事、評議員会議長・副議長、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力いただきました。

続きまして、松村英雄先生でございます。松村先生は、日本大学特任教授でいらっしゃいます。先生は、日本大学歯学部をご卒業後、長きにわたり、高度な学識、先進的な研究能力を生かし、歯科補綴学および歯科理工学を中心とした研究に精力的に取り組まれました。特に、接着機能性モノマーの合成、複合歯科材料の調製、無機粉体の表面改質等の研究に従事され、世界をリードする偉大な研究業績を残され、多大な功績をあげられました。材料の研究以外に、補綴装置の臨床成績評価、歯科医療機器の開発等にも従事され、複数の材料、機器が製品化され、現在も市販されております。本学会においても、常任理事を 1 期、副会長を 5 期、多数の委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。さらに学術大会では第 21 回から第 24 回までの 4 大会で、準備委員長、事務局長、顧問を歴任され、重要な役割を果たされました。

続きまして、飯島毅彦先生のご紹介をさせていただきたいと思っております。飯島先生は、昭和大学客員教授でいらっしゃいます。先生は、東京医科歯科大学歯学部をご卒業後、長きにわたり、全身管理および周術期管理についての教育に携わられ、有能な人材の育成に多大な貢献をなされました。先生は、周術期管理学、特に脳保護、輸液管理を中心に研究を行われました。歯科治療における脳貧血の発生機序の研究を起点として、これらをさらに発展させて脳虚血全般の研究に展開されました。特に、周術期の脳保護の重要性に関する理解と教育の普及に努めてこられました。得られた知見は歯科麻酔のみならず、医科麻酔にも広く適応されております。また、歯科医師としては唯一、日本輸血・細胞治療学会の認定医を取得され、歯科麻酔医の輸血管理の教育に大きく貢献されております。本学会においても、理事、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、大川周治先生のご紹介をさせていただきます。大川先生は、明海大学臨床教授でいらっしゃいます。先生は、医局員（大学院生）に対して、「実験計画の立案は、治療計画の立案と同じである」、すなわち、研究テーマ着想から論文作成までの流れを修得することは、問題解決型臨床技能修得の基礎になるという、“研究における基本理念”を臨床技能向上のための教育に活用されました。また、新入医局員の場合は、大学院生と同様に、研究結果（科学的根拠）を活かす形で補綴歯科臨床の教育指導を行ってこられました。本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、さらに来年9月開催の第25回学術大会では準備委員長を務めるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、小林馨先生をご紹介させていただきます。小林先生は、鶴見大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、鶴見大学歯学部をご卒業後、同校にて一貫して、放射線という目には見えない光を扱う「歯科放射線学」を通して、学生、教員、患者の心を読み、信頼性を重視した教育、研究、臨床の向上に励み、画像診断、画像における鑑別診断、放射線防護、顎関節症および顎関節疾患の画像診断についての研究および教育に精励されました。昭和60年から顎関節症の病態解明のため、顎関節腔二重造影断層X線検査を歯科放射線学講座としては日本で初期に日常臨床検査として実施されました。同時に、私立歯科大学でMR画像装置を初めて導入し、顎関節症における画像診断、鑑別診断の確立をなされました。本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力なされました。

最後に、深井穫博先生をご紹介させていただきます。深井先生は、九州歯科大学歯学部をご卒業後、長きにわたり、歯科医師を天職として、医療が地域とつながり、その活動がエビデンスに基づき、かつ健康政策に位置づけられるものでなければ、地域の人々の健康格差の縮小にはつながらないという強い思いを持ち続け、地域歯科保健衛生の向上に努めてこられました。平成18年からは日本歯科医師会の活動に従事され、国への政策提言を積極的に行うとともに、平成23年に制定された「歯科口腔保健の推進に関する法律」の制定過程にも深く関与されました。地域の開業医としてスタートした活動は、国内外の多くの人々との連携・連帯によって、実践・研究・政策をつなげるという世界にも貢献できる活動へと発展してまいりました。本学会においても、評議員、各種委員会委員等を務めるなど、会務の運営にご尽力されました。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○小林副会長 ありがとうございます。

それでは、受賞者の皆様方に住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。住友会長、よろしくお願いたします。

○住友会長 まずは、日本歯科医学会会長賞の受賞者の方々、おめでとうございます。画面の関係で、こちらを見ながらご挨拶させていただきます。

日本歯科医学会規程第 27 条第 3 項において、「学会会長賞に関し必要な基準は、別に定める。」となっております。その別に定めたものが日本歯科医学会会長賞授賞基準です。日本歯科医学会会長賞授賞基準第 3 条第一号では、日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし、歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者、そして第二号では、日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし、歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者、そして第三号では、日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし、地域歯科医療に 30 年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功績があったと認められる者、ということが示されております。ここには、日本歯科医学会規程にはない「日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし」という文言が、授賞基準の冒頭で示されております。日本歯科医学会会長を 6 期務めていますと、総務理事が読み上げる表彰式における授賞概要の説明文の最後に記載されている日本歯科医学会での活動の景色がお一人お一人ごとに思い出されます。これぞまさに「日本歯科医学会賞」ではなく「日本歯科医学会会長賞」なのだと、会長としての感謝の気持ちが湧いてまいります。そして、その気持ちを理解し、選考し、機関決定をいただいた理事の皆様方、そして受賞者を祝福していただく評議員会の方々にも厚く御礼申し上げます。おめでとうございます。

○小林副会長 住友会長、ありがとうございました。

それでは、これより顕彰状ならびに勲章の贈呈を行います。

まず、授賞基準第 3 条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展に貢献されました石井信之先生、どうぞ前にお進みください。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。石井信之殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 6 年 2 月 20 日。

日本歯科医学会会長、住友雅人。第 193 号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続いて、井上富雄先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。井上富雄殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大

な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和6年2月20日。

日本歯科医学会会長、住友雅人。第194号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、松村英雄先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。松村英雄殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和6年2月20日。

日本歯科医学会会長、住友雅人。第195号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大な貢献をされました飯島毅彦先生、前へお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。飯島毅彦殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和6年2月20日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第196号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続いて、大川周治先生、お願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。大川周治殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和6年2月20日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第197号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、小林馨先生、前へお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。小林馨殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和6年2月20日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第198号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 引き続きまして、授賞基準第3条第三号、地域歯科医療の向上に多大な功績を残されました深井穫博先生、前へお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。深井穫博殿。あなたは地域歯科医療に30年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和6年2月20日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第199号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、小林馨先生より謝辞を頂戴いたします。小林馨先生、よろしく願いいたします。

○小林馨君 鶴見大学の小林馨でございます。私が一番今日の受賞された方々の中で年長だということで、お礼の言葉を述べさせていただきたいと思っております。

感謝の言葉を述べさせていただく前に、今回の能登半島地震で被災された方々へのお見舞いと、一日も早い復興を願いたいと思って、これを全員で祈りたいというふうに思っております。

さて、この日本歯科医学会会長賞、日本歯科医学会において最も高い顕彰というふうにおきまして、非常に光栄に思っております。実際に私は教育部門で受賞させていただきましたが、今日、研究部門、教育部門、地域歯科医療部門の3部門でご表彰いただきました。この3つは当然のように非常に密接に結びついております。私自身も、今回は私の母校鶴見大学からご推薦いただきましたが、先ほどご紹介いただきましたように、その教育のもとになっているのは、私の研究のフィールドである日本歯科放射線学会、それから日本顎関節学会での研究を基に教育をしてまいりました。そして、教育部門の先生方が教育された内容を基に私たちが教育をし、さらに地域歯科医療に貢献することでさらにフィードバックがかかって、それによって研究とそれから教育を推進していただくというようなことで歩ませていただきましたので、今日受賞された先生方の所属しているそれぞれの機関、そしてそれぞれの活躍された学会、そして歯科医療にかかわる様々な方々、歯科医療機器にかかわるメーカーの方々、そしてこの日本歯科医学会の方々に心から感謝してこの受賞を受けたいというふうに思っております。

そして、最後になりましたが、住友会長をはじめとして、実際にこの7名を選出いただいた委員の先生方、そしてそれをお認めいただいた日本歯科医学会の理事、評議員の先生方、そしてこの会を運営されている日本歯科医学会のすべての方々に感謝して、今回の受賞のお礼の言葉とさせていただきたいと思っております。そして、この日本歯科医学会の活動が歯科医学の発展に結びつき、さらにそれが日本国民の健康に反映することをお願いして、私のお礼の言葉とさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

○小林副会長 小林馨先生、ありがとうございました。受賞された先生方、誠におめでとうございます。受賞された先生方の今後のますますのご健勝とご活躍、ご祈念申し上げます。

これを持ちまして、令和5年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 小林副会長、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第112回評議員会の全日程の審議をすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図られましたことを深く感謝申し上げます。

なお、次回の第113回臨時評議員会は、6月7日（金曜日）午後2時からオンライン開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○閉会の辞

○議長（築瀬武史君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日はお忙しい中、第112回評議員会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。また、会長賞受賞者の皆様、おめでとうございます。長期間にわたる研究、教育、地域医療活動に、また日本歯科医学会における事業に多大なるご貢献をいただきましてありがとうございます。

本日は、評議員の先生方に令和6年度の事業計画についてご承認いただきました。これに沿って4月より活動を進めてまいりたいと思います。

それでは、これを持ちまして閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時27分閉会

第 112 回評議員会

議 長 築 瀬 武 史 ⑩

副 議 長 大 島 勇 人 ⑩

議事録署名人 白 川 正 順 ⑩

同 稻 本 良 則 ⑩